

令和3年美浦村告示第7号

令和3年第1回美浦村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年1月25日

美浦村長 中 島 栄

記

1. 期 日 令和3年1月29日 午前11時
2. 場 所 美浦村議会議場
3. 付議事件  
議案第1号 財産の取得について  
(災害用蓄電池)  
議案第2号 令和2年度美浦村一般会計補正予算(第8号)

令和3年第1回美浦村議会臨時会会期日程

期 日	曜日	会 議	時 刻	議 事 内 容
1月29日	金	本会議	午前11時	開会 議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 閉会

**令和3年第1回  
美浦村議会臨時会会議録 第1号**

令和3年1月29日 開議

議案

会議録署名議員の指名

会期決定の件

(議案一括上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

議案第1号 財産の取得について(災害用蓄電池)

議案第2号 令和2年度美浦村一般会計補正予算(第8号)

1. 出席議員

1番	下村	宏君	2番	山崎	幸子君
3番	北出	攻君	4番	松村	広志君
5番	葉梨	公一君	6番	小泉	嘉忠君
7番	塚本	光司君	8番	岡沢	清君
9番	飯田	洋司君	10番	林	昌子君
11番	小泉	輝忠君	12番	沼崎	光芳君

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島	栄君
総務部	長	平野	芳弘君
保健福祉部	長	吉田	正己君
経済建設部	長	濱田	勘木君
教育次長		木鈴	昌夫君
総務課	長	青野	克美君
企画財政課	長	菅野	眞照君

1. 本会議に職務のため出席した者

議会事務局	長	正慶	將暢
書	記	木村	弘子
書	記	滝口	弘士

---

午前11時00分 開会・開議

○議長（下村 宏君） 皆さん、こんにちは。

第1回臨時会へのご参集、大変お疲れさまです。

ただいまの出席議員は12名です。

これより、令和3年第1回美浦村議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

---

○議長（下村 宏君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりといたします。

---

○議長（下村 宏君） それでは、議事に入ります前に、村長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

村長。

〔村長中島 栄君登壇〕

○村長（中島 栄君） おはようございます。

令和3年第1回美浦村議会臨時会にご参集、大変ご苦勞さまでございます。

政府は、新年になつてもコロナの感染症拡大が収まらず、昨年4月に続き2度目の緊急事態宣言を出しました。期間は、1月8日から2月7日までの1カ月間でありま

す。茨城県でも感染が拡大しており、1月18日から2月7日まで、茨城県独自の緊急事態宣言を発令しました。

そんな中、美浦村でも1月15日に特別養護老人ホームでクラスターが発生し、入所者、ショートステイ、職員合わせて、現在95名の感染の報告があります。

その中でも、大谷小学校児童の感染が3名報告されるなど、村全体では現在102名の感染の報告がなされております。

コロナのワクチン接種が、医療関係者には2月に実施、高齢者と基礎疾患を抱えている方は3月からという話があつたんですが、政府のほうからのいろんな発言を見ますと、4月から実施になる予定で、村内医療機関と今、調整を進めているところであります。16歳以上の村民については、5月から6月にかけての接種が出来るよう、関係機関と調整しているところであります。ワクチン接種が効果を発揮し、コロナの感染が終息することを早く願ひたいものであります。

議員各位も感染抑止の新たな日常を徹底されていますことに感謝申し上げますとともに、村民の意識向上につながることを期待いたしてあります。

本日の議会臨時会の案件は、議案第1号で、財産の取得について（災害用蓄電池）が1件、議案第2号で、令和2年度美浦村一般会計補正予算（第8号）が1件の2議

案であります。

議員各位には、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（下村 宏君） 村長の挨拶が済んだところで、直ちに議事に入ります。

---

○議長（下村 宏君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、次の3名を指名いたします。

10番議員 林 昌子君

11番議員 小 泉 輝 忠 君

12番議員 沼 崎 光 芳 君

以上、3名を指名いたしました。

---

○議長（下村 宏君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定をいたしました。

---

○議長（下村 宏君） 日程第3 議案第1号 財産の取得について（災害用蓄電池）及び日程第4 議案第2号 令和2年度美浦村一般会計補正予算（第8号）の2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長中島 栄君登壇〕

○村長（中島 栄君） それでは、議案第1号及び議案第2号について一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 財産の取得について（災害用蓄電池購入）についてご説明申し上げます。

3ページをお開きいただきたいと思います。

この議案の事業概要でございますが、災害時における新型コロナウイルス対策を含めた、避難所での応急救護等に使用する災害用蓄電池の買い入れを行うものでございます。

なお、予定価格が700万円を超える財産の買い入れであるため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案の内容についてご説明申し上げます。

まず、1の契約の目的は「R02国補災害用蓄電池購入」でございます。

次に、2の契約方法につきましては、指名競争入札による契約となっております。

続きまして、3の契約の金額でございますが、税込み924万円で、このうち消費税及び地方消費税の額は84万円でございます。

続いて、4の契約の相手方でございますが、茨城県土浦市の株式会社土浦消防センターとなります。

次に、5の履行期間につきましては、議会の議決をいただいた日の翌日から2月26日までとし、6の予算の支出科目につきましては、一般会計、8款 消防費、1項 消防費となっております。

続きまして、議案第2号 令和2年度美浦村一般会計補正予算（第8号）につきましてご説明申し上げます。

4ページをお開きいただきたいと思えます。

初めに、第1条、歳入歳出予算の補正の額でございますが、歳入、歳出それぞれ570万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、それぞれ85億7,288万5,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応において緊急性を要する事業等につきまして、計上をいたしております。

次に、第2条の債務負担行為の補正では、本年度内に契約するもので、契約期間が次年度以降になる各種業務委託料等について、7ページの第2表のとおり、債務負担行為の追加をお願いしております。

それでは、補正予算事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

初めに、歳出予算から申し上げます。

11ページをお開きいただきたいと思えます。

総務費について申し上げます。

総務管理費の財政調整基金費では、新型コロナウイルス感染症対応による財源不足のため、801万9,000円の減額補正をお願いしております。

続いて、民生費について申し上げます。

児童福祉費の保育所費では、新型コロナウイルス感染症対応のため、大谷保育所、木原保育所でそれぞれ備品購入費として50万円計上し、合計100万円の増額補正をお願いしております。

続いて、衛生費について申し上げます。

保健衛生費の予防費では、新たに新型コロナワクチン接種事業費として、ワクチン接種に要する経費570万3,000円を計上しております。財源につきましては、国庫支出金を充当しております。

次に、教育費について申し上げます。

12ページをお開きいただきたいと思えます。

小学校費の学校管理費、以下、中学校費、幼稚園費において、民生費と同様の新型コロナウイルス感染症対策を実施するため、それぞれ増額補正をお願いしております。

続いて、社会教育費の社会教育総務費では、「令和3年美浦村成人式典」が中止になったことにより、対象者に新成人特別応援給付金を給付するため、成人式典事業費で336万円の増額補正をお願いしております。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

前に戻りまして、10ページをお開きいただきたいと思います。

国庫支出金の国庫負担金、続いて、国庫補助金については、歳出予算の中で説明いたしました新型コロナワクチン接種事業費の財源となる負担金及び補助金となっております。

以上、議案第1号及び議案第2号について一括してご説明申し上げます。

ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（下村 宏君） 提案理由の説明が終了いたしました。

---

○議長（下村 宏君） それでは、日程第3 議案第1号 財産の取得について（災害用蓄電池）の質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（下村 宏君） 日程第4 議案第2号 令和2年度美浦村一般会計補正予算（第8号）の質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（下村 宏君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
会議を閉じます。

令和3年第1回美浦村議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時14分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

美浦村議会議長 下 村 宏

署 名 議 員 林 昌 子

署 名 議 員 小 泉 輝 忠

署 名 議 員 沼 崎 光 芳